

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩 国 市 長 福 田 良 彦

市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	河内地域 (杭名、下、行波、伊房、竹安、土生、角、保木、上田、寺山一、寺山二、近延一、近延二、行正、入野、大山、甘木下、甘木上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月17日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・河内地域では個人農家による営農を中心としており、農地所有者の高齢化や減少による耕作放棄地の増加が懸念される。一方で、経営コストの上昇が続く状況の中、持続可能な農業経営の在り方とあわせて、後継者となる農業者(担い手、新規就農者、地域内外の個人農家等)の確保及び育成が課題となっている。
・水稻作付に代わり、地域内の畜産農家に供給する飼料作物の作付が増加傾向にある。
・鳥獣害が増えているため、被害防止対策を行う必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻生産を中心としつつ、農業所得の向上及び農業経営の安定化に向けた高収益作物栽培への転換を検討するとともに、農地の状況等に応じて飼料作物を作付けることにより、地域内農地の保全を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	127.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	127.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を基本として、農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、今後、地域で協議をし、必要な場合は適切に設定する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 新規就農者等の農地貸借にあたっては効率的な営農となるよう調整するとともに、規模拡大を目指す農業者に対しては農業委員会や農地中間管理機構とも連携しながら集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針 農地貸借にあたり農地中間管理機構の活用を図る。 地域内の農地の集積・集約化にあたっては、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理事業の活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針 地域内の未整備田における基盤整備については、状況に応じて関係機関とも連携の上検討することとする。 多面的機能支払交付金事業の資源向上活動等を活用し、老朽化が進む農道や水路等資源の長寿命化に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、行政やJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 農作業の効率化・省力化にあたっては、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害の防止に向け、捕獲檻の設置や侵入防止柵の設置及び適正管理、放置果樹の除去等に取り組む。
 ②一部地域では有機農業による栗の生産を行っている。今後も引き続き環境に配慮した取組を進める。
 ③ドローンを活用した農薬散布等、作業の省力化・効率化に向けて、スマート農業の推進を図る。
 ⑤栗の新植・改植による生産性の向上に努める。
 ⑦農地や農道・水路の維持・保全を図るため、地域内での協議に基づき、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業に取り組む。
 ⑨畜産農家への飼料供給や有機農業実践者への堆肥供給など、連携体制の構築を図る。